

家畜衛生情報



令和5年7月14日
(通算第613号)
問い合わせ先
長野県庁家畜防疫対策室
電話 026-235-7232



県外導入牛のヨーネ病検査をしましょう

酪農生産性向上対策事業を拡充し、県外導入牛等を対象に、**ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫（旧名：牛白血病）、牛ウイルス性下痢（BVD）**の検査を手数料無料で実施します。

これらの疾病は、症状がわかりにくいことが多く、健康に見える感染牛が同居牛へ感染を拡げます。全国的に発生が増えており、長野県でも発生しています。

検査を希望する場合は、家畜保健衛生所へご相談ください。

**感染牛を農場へ入れないことが、一番の対策です
とくに、県外導入牛は検査をしましょう**



拡充 酪農生産性向上対策事業の概要

対象疾病

ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢

対象牛

県外導入の乳牛、県外預託帰りの乳牛

検査手数料

無料（令和5年度末まで。検査頭数に上限があります）

検査方法

下表から選択して依頼

検査項目	検査方法
ヨーネ病	スクリーニングPCR、ELISA（抗体）
牛伝染性リンパ腫	PCR、ELISA（抗体）
牛ウイルス性下痢	PCR、ELISA（抗原・抗体）

注意点

検査結果が判明するまで、隔離して飼養してください

陽性となった場合（ただちに患畜、PI牛とはなりません。確定検査により判定されます）

ヨーネ病：確定検査により患畜となった場合、家畜伝染病予防法第17条に基づき殺処分となります。隔離されていない場合は法51条に基づき同居牛の検査を実施します。また、牛の移動の際に制限を受けることがあります。

牛伝染性リンパ腫：飼養する場合は、陰性牛と隔離してください。

牛ウイルス性下痢：確定検査によりPI牛（持続感染牛）と判定された場合、淘汰を推奨します。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923	県庁園芸畜産課 家畜防疫対策室	026-235-7232